

令和8年4月1日現在 人事給与制度等の改正により変わる場合があります。

【新規卒業者の初任給】

勤務先校種	最終学歴		
	短大卒	大学卒	修士課程修了
幼稚園	284,371	306,742	319,053
小・中学校	291,317	314,500	339,219
小・中学校 特別支援学級担当	303,665	327,040	351,759
高等学校		314,500	339,219
特別支援学校	303,665	327,154	351,873

(円)

【35歳、各学校卒業後自治体等で教諭・常勤講師として13年勤務歴がある方の初任給】

勤務先校種	最終学歴		
	短大卒	大学卒	修士課程修了
幼稚園	361,948	394,870	416,274
小・中学校	380,895	415,530	446,793
小・中学校 特別支援学級担当	393,435	428,070	459,333
高等学校	381,015	415,530	449,187
特別支援学校	393,669	428,184	461,841

(円)

【35歳、各学校卒業後民間企業等の正社員として13年勤務歴がある方の初任給】

勤務先校種	最終学歴		
	短大卒	大学卒	修士課程修了
幼稚園	345,199	372,362	394,870
小・中学校	362,262	391,888	426,163
小・中学校 特別支援学級担当	374,802	404,428	438,703
高等学校	362,381	392,367	426,403
特別支援学校	375,035	405,021	439,057

(円)

(注)・上記の初任給は、給料月額に、給料の調整額、教職調整額、地域手当及び義務教育等教員特別手当を加えたものです。

- ・この他に、諸手当として、通勤手当、扶養手当、期末・勤勉手当等があります。
- ・職務経験内容等により上記の金額と異なる場合があります。また、個別の初任給についてはお答えできません。